

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年5月16日（月曜日）		
開 会	午後3時58分	閉 会	午後4時18分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長 補 佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	【市民生活部】 市民生活部長 鹿田 哲生 【環境局】 環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午後3時58分 開会

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆吉野恭介委員長 休会中の臨時委員会、御出席ありがとうございます。

それでは、ただいまから、総務企画委員会を開催いたします。

初めに、鹿田市民生活部長に御挨拶をいただき、その後、報告を受けます。鹿田部長、お願いいたします。

○鹿田哲生市民生活部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長の鹿田哲生でございます。本日は、閉会中の総務企画委員会の開催、誠にありがとうございます。

本日、御報告申し上げますのは、神谷清掃工場の閉鎖についてということでございます。既に御案内のとおり、鳥取市の可燃ごみでございますけれども、現在は、鳥取県東部広域行政管理組合が整備を進めておられますリンピアいなば、こちらのほうで処理をしているというところでございます。3月31日をもちまして、神谷清掃工場、ごみの受入れを停止いたしまして、その後、残務整理といいますか、残ったごみの処理でありますとか、そういったことを行っておりましたが、このリンピアいなばの本稼働、これが、今年、令和4年の7月1日ということでございますので、それまでの間、4月、5月、6月の3か月間、この間は、神谷清掃工場を不測の事態に備えて待機させておると、こういったことでございます。

したがいまして、これをもちまして、当初は閉鎖をするという予定にしておったところでございますが、このたび、鳥取県東部広域行政管理組合より、この本稼働の開始時期を、8月1日まで、1か月間延長したいということのお申出をいただいたところでございます。このお申出によりまして、併せて、神谷清掃工場の閉鎖を1か月延長いたしまして、7月31日にしたいということを決断をしたところでございます。

このことをもちまして、直ちに市民生活に大きな影響があるといったものではございませんけれども、やはり、市民に身近な、このごみの処理といったようなことでございます。いち早く、議会のほうにもお知らせをし、御報告を申し上げたいということで、委員長、副委員長に御配慮いただきまして、本日の開催になったというところでございます。

詳細につきましては、廃棄物対策課、上田課長より御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

- ◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。可燃物処理施設との関連で、本日、神谷清掃工場の閉鎖の問題ということであります。本日、本委員会では、神谷清掃工場の動向について焦点を当てて、御意見を伺うという会にしたいと思っておりますので、よろしく、委員の皆様、御承知お願いたします。

神谷清掃工場の閉鎖について（説明・質疑）

- ◆吉野恭介委員長 それでは、執行部、御説明をお願いいたします。
- 上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介委員長 上田課長。
- 上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。そうしますと、お配りをしております資料に基づきまして、報告をさせていただきたいと思っております。神谷清掃工場の閉鎖についてということで、一番上段につきましては、先ほど、鹿田部長のほうから話がございましたが、本年、令和4年の3月31日を、可燃ごみの受入れの最終ということ、4月1日以降につきましては、新しく稼働しますリンピアいなばの試運転の期間を、不測の事態に備えて補完するという意味で、今、待機をしているところでございます。

このたび、リンピアいなばにおいて、試運転中に不具合が生じたということで、本稼働が7月1日から8月1日に延期するというを受けまして、神谷清掃工場のこの待機期間、補完

施設としての待機期間を、当面1か月延長するというものでございます。

リンピアいなばの本稼働の延期ですが、先ほど申し上げましたが、7月1日から8月1日に、1か月延期ということになります。その理由等につきましてですが、下に、不具合の状況と今後の対応ということで、簡単に書かせていただきました。本日の午前中に、東部広域の議会がございまして、そちらの全員協議会の中でも、東部広域さんのほうから、東部広域のほうから報告がなされたところでございますが、ボイラー、これは、新しいそのリンピアいなばにつきましては、焼却炉がありまして、ごみを焼却をしたときに、そのごみの焼却時に発生をする熱、その熱を使って、その排気ガス、排ガスの熱を使って、そのこのところに、たくさん、458本もの配管を巡らせて、その中を水が循環をして、その水が温められて、蒸発する蒸気を使ってタービンを回すということで、発電の設備を造っております。このボイラーの配管部分におきまして、一部不具合が生じたということで、本日の議会の中では、東部広域の議会の中では、その溶接部分から水が、亀裂を生じて水漏れが生じたということで報告があったところでございます。

今現在、この部品の取替え作業ということで記載をしておりますが、458本、全ての配管を取替え作業を行っているということで、全ての修繕工事が終わるのが6月上旬ということでお伺いしております。6月まで修繕がかかるということを受けまして、本稼働が8月1日からということで、1か月延長になるものでございます。

これに伴いまして、神谷清掃工場の待機の期間ですが、本稼働の前日まで、7月31日までということで、1か月間の延長をさせていただきたいと思っております。

このことによります影響でございますが、一番下のほうに記載をしております。市民生活への影響でございますが、現在、可燃ごみの受入れ、収集・受入れにつきましては、リンピアいなばで行っております。これは、今現在、リンピアいなばのほうでは、不具合は生じているんですが、ごみの受入れは、引き続き行うということにしております。1か月間の待機を、神谷清掃工場のほうは、待機期間を1か月延ばすわけでありまして、現在のところは、神谷のほうで、神谷清掃工場のほうで、ごみを受け入れるというところまでは想定はしておりません。1か月であれば、リンピアのほうで、収集をしたごみはピットの中にためることが可能ということでお聞きはしております。ただ、万が一、神谷清掃工場のほうで、再度火を入れて、ごみを受け入れて焼却をするということが必要になるというふうな場合につきましては、地元とも協議をさせていただきながら、市民への広報を行っていきたいという具合に考えております。今のところは、ここは予定をしてないということでございます。

財政的な負担についてであります。待機期間を延長することに伴って、追加費用が発生をしてくるということでございますが、基本的には、今現在、神谷清掃工場も焼却はしていないんであります。管理運営、運転だとか、管理の部分を業者のほうに委託をしております。それでありまして、電気、水道だとか、そうしたものは、稼働しなくても経費としては上がってくるということで、ここの費用、追加費用については、今現在、リンピアを建設をしております業者のほうと、今後、具体的に協議を行うということで、今調整を図っているところでございます。鳥取市の負担等、具体的に発生をするということになれば、また協議をさせていただ

きたいと思っているとございます。

はぐった2枚目のほうは、本日の午前中に行われました、東部広域の全員協議会の資料をつけさせていただいております。この表の右側のほうでありますけども、点線がしてあります7月1日の本稼働を、1か月ずらして8月1日ということで、今日説明があったところですので、別紙として添付をさせていただきました。

簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、本件について、委員の皆様から質疑、意見をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしましたら、説明をいただきました追加費用の発生というところですけども、今後発生すれば、もともと予算化されてないので、補正予算ということになるのか、新しい1個事業ができて、それをまた上程されるのかというところが、議会に関わってくるところかなと思うので、その辺の見込みを教えてください。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。実際、今現在、この令和4年度で予算措置をしてますのは、6月末、6月、当初の予定の6月末で閉鎖をするという予定で、6月までの費用の部分しか予算計上はいたしておりません。実際、1か月間延ばす、その7月部分っていうのは、予算を計上してませんので、ここについては、実際、その負担の方法でありますとか、実際、どれだけの費用がかかってくるのかという辺りを、これから詰めるということで、当然、本市のほうで支出が必要だということになってくれば、議会のほうへも補正予算等のお願いをしていきたいという具合に考えているところです。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。御丁寧に説明いただいて、よく分かりました。社会通念上、この不具合の生じ方が妥当なものであれば、広域連携で使っているものなので、鳥取市だけが負担しなくてもいいのではないのかなというところが私の考え方なんですけども、この旧焼却場だった神谷の清掃工場の1か月分の追加費用の発生っていうものは、近隣町で負担すべきものではないのかどうかお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。今現在、この4、5、6、実際には、4月というのは、3月31日まで受入れをしたごみの焼却が、1週間程度行われております、4月、新年度ですが。それ以降については、今現在は、職員が数名待機をしているという状況であります。当初から、6月末まで、神谷清掃工場を正式に閉鎖をするまでの間に係る費用については、本市だけではなく、当然4町のごみの受入れも3月までにしていますので、これは、これまでの負担割合に応じて、6月までの分についても、4町にも負担を願っているところです。当然、これが1か月延長になるということになってくれば、そのところは費用が発生をしますので、鳥取市だけではなく、ほかの4町とも協議をしていくということでもありますし、先ほど説明させてもらいましたように、実際、1市4町の負担になるのか、実際には、その業者のほうで、

リンピアのほうの不具合で延長になったものですから、そちらの業者のほうの負担で願えるのかどうかというところが、これからの協議というところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 上田課長、見込みの費用についてのお答え、お願いします。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。ちょっと概算ですので、ちょっと手元のお配りをしておりません資料には入れておりません。基本的には、神谷清掃工場を4、5、6、3か月間、これはJFE環境サービスというところに運転管理を委託しているところでありますが、この3か月の委託費が約1,200万です。これは、4、5、6で1,200万でありました。当然、その4月の前半ってというのは、入ってきたごみを焼却するので、当初は、これまでどおりの人員配置で、かなりの人数が、実際には焼却をしているという状況であります。これを、じゃあ、1か月延びた期間、1か月延びる期間を、焼却はしないんだけど延ばすっていったときに、どれだけの経費がかかるかっていうのは、ちょっと計算はしてませんが、単純にその1,200万を3分の1で割ったところでいきますと、約400万、大目に見ても400万かかるだろうというところ、併せて、電気、水道、これ、かなりの機械を動かすという前提で電気を通してますので、高圧の電気をつけていますので、電気、水道等の光熱水費だけでも、これを稼働しなくとも、350万程度かかるのかなという具合に感じている、今は試算をしているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑、御意見ありますか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 今日の午前中の東部広域の議会の中の全員協議会でも、この辺の説明があったところですが、この、今も課長のほうからお話があった建設事業者、JFE、全国的には何か所か手がけておられると思うんですが、今回のような不具合といたしますか、事故といたしますか、は、過去にはあったのかどうか。そして、またこのJFEの見解を、どのような見解が出ているのか、そこら辺が分かれば聞かせてください。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい。あくまで当委員会では、神谷工場の扱いのほうに焦点を当ててますが、はい、お答えください。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、上田です。本日の午前中の東部広域の全員協議会の中で説明があったこと、お聞きしたことについてお話をさせていただきます。これまでも、JFE、全国でたくさんの施設を持っていますが、私どもがお聞きしてる中では、このような不具合は、過去にはないということでお聞きはしてます。それから、実際、今回の原因も含めて、見解、JFEのほうの見解ということでございますが、本日、東部広域の事務局のほうで、その原因も含めて説明があったのは、同じ鳥取のリンピアと同じような設備が、島根県の出雲市のほうで、実際、この4月から本稼働をしているという話が、今日ございました。そこについては、不具合もなく、4月1日から順調に本稼働しているということで、今回のその亀裂が入った原因っていうのが、その配管、先ほど言いましたが、熱で発電をする、そのボイラーの中にある

配管でございますが、この配管を固定するボルトの締めつけで、鳥取のリンピアについては、しっかりと遊びなく、余裕をなく、固定を、締めつけをして固定をしていたということが原因だと思われるという話がありました。J F Eのほうからは、設計指示のミスですということと報告を受けているという話が、本日の広域の議会の中では報告があったところです。なので、実際に、その締めつけ具合だとか、少し不備があったのかなということの報告を受けているということが、本日の全員協議会の中では、広域のほうから報告がありました。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。今課長が言われたことは、午前の中でもあったところですが、このJ F Eは、鳥取市を含む東部広域に対しては、損害賠償とか、そういうことは生まれてくることになるのかどうなのか。

それと、繰り返しになりますが、たくさん手がけていて、過去にこのような不具合、事故はなかったと。なのに、今回その設計指示どうのこうのですが、いま一つ解せんです、ところですけどなあ。それと、これは、その発電をつくるものというのに直結しとる話なので、そこもこう電気を作ることを作られん、あるいは、売電につながるとる話とするならば、そこをまた、東部広域は損失を被ることになってくるんですかね。もう少し、そこら辺が分かれば、説明していただけたらと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。秋山委員の疑問といたしますか、お尋ねになりたい点っていうことは、大変よく理解はいたしますが、鳥取市といたしますと、東部広域行政管理組合が整備されました施設に対して、負担金をお支払いして、ごみの処理をお願いしているという立場でございますので、言わば、施主さんといいますか、我々は、事業者さんがどうこうというのは、ところまでは関知しておりません。たまたま、先ほど上田課長、答弁いたしましたのは、今日の東部広域の議会に同席しておりまして、そういった聞いたこととお話したところでございますので、以降のその事業者とのやり取りといったようなことにつきましては、関知しておりませんので、お答えはできないなというところでございますので、何とぞ御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 秋山委員の質問の中にも、ちらっとありましたけど、出雲市以外の施設の例っていう事例は、もし情報を持っておられたら御紹介ください。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。全国の焼却場で、J F Eが設計、そして出来上がった後の管理というのを行ってる部分たくさんあるんですが、鳥取市と同じような仕組みで、熱を利用して発電をするという、同じ施設は、鳥取市、本市のほうで聞いているのは、出雲市だけということとお伺いしています。その出雲市が同じような時期に造ったものですから、その4月1日が本稼働しているということですので、同じような、ほぼ同じような仕組みで造っているということと

ありますが、出雲市については、不具合もなく、4月1日には稼働を開始したということをお聞きをしてるところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 秋山委員、いいですか。

◆秋山智博委員 はい、はい、いいです。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか御意見、御質疑ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっといいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 1か月待機の期間が延長になるんですけども、地元に対しては、もうお話が済んでるのか、これからなのか、その点はどうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。地元につきましては、実は、今日、本日の午前中の全員協議会の報告を受けまして、今地元のほうの地元区町会の会長さんのほうに、日程調整を図っているとあります。明日の朝一に報告させていただきたいということで、今調整を図っていると、明日中には、話ができるかなと思ってるところです。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。あしたということで、すぐに対応されてるので、いいかなと思うんですけど、やっぱりちょっと地元の方もね、初めのつもりと、やっぱり1か月延びるということで、いろいろ御意見だったり、疑問な点も、もしかしたらいろいろ出てくるかもしれないので、やっぱりそこは、しっかりと答えることはちゃんと答えたり、自分たちで答えれなかったら、やっぱり広域にもちゃんと言って、やっぱり住民、地元対応っていうのは、すごくやっぱり大事なことだと思いますので、その点はしっかりとお願いをしときたいと思います。

◆吉野恭介委員長 そのほか御意見、御質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。ないようですので、以上で総務企画委員会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

（ ） どうもありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございました。

午後4時18分 閉会

総務企画委員会

(報告)

日 時：令和4年5月16日(月)

午後4時～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

◎報告

- ・神谷清掃工場の閉鎖について（廃棄物対策課）